

## 第2回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 議事録

|      |  |
|------|--|
| 日 時  | 令和6年(2024年)11月21日(木) 午後1時30分から午後3時50分まで  |
| 場 所  | 小田原市役所 7階 大会議室   |
| 出席委員 | ◎武井和夫委員、○関野次男委員、西本幸仁委員、神山綾香委員、露木昭彰委員、山本玲子委員、関田智彦委員、川井悠司委員、山崎由恵委員、瀬戸昌子委員、露木幹也委員、渡邊直行委員 (◎:委員長、○:副委員長)   |
| 欠席委員 | 鈴木慎一委員、下田成一委員、宮本多喜子委員、国玉充宏委員   |
| 事務局  | 福祉健康部長、福祉健康部副部長、(高齢介護課) 高齢介護課長、介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長(事務取扱:高齢者福祉係長、地域包括支援係長、介護給付係長、介護認定係長)、高齢介護課地域包括支援係長、同介護給付係長、同担当監、同主査、同主任、同主事、(健康づくり課) 健康づくり課長、成人・介護予防担当課長、健康づくり課副課長(介護予防推進係長)、同成人保健係長 |
| その他  | 別紙のとおり   |
| 傍聴者  | 0名   |

(次第)

開 会

あいさつ

1 おだわら高齢者福祉介護計画について

【報告事項】

(1) 第8期及び第9期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況

【協議事項】

(2) 今後の推進委員会の進め方について(部会の設置の提案)

2 家族介護用品支給事業について

【報告事項】

3 介護保険施設等における有償ボランティアマッチングサービスについて

【報告事項】

4 事業所等指定について

【協議事項】

(1) 地域密着型サービス事業所等の新規指定等について

5 その他

---

### 1 開会

【進行:大野高齢介護課長】

定刻となりましたので、ただいまから、「第2回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会」を始めさせていただきます。

本日、議事に入るまで、進行を務めさせていただきます、高齢介護課課長の**大野**と申します。よろしくお願いいたします。

ここで会議の公開についてお知らせします。

本委員会は、「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」により、公開とします。傍聴を希望されるかたは、申込の上、注意事項をご確認いただき、傍聴してください。

改めまして、皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は本委員会の第2回目になります。

事務局からの御説明も簡潔にさせていただきます、できるだけ長時間とらないよう努めてまいります。

なお、本日の出欠ですが、西湘地区介護老人保健施設事務連絡協議会の**鈴木**委員、小田原市社会福祉協議会の**下田**委員、小田原市老人クラブ連合会の**宮本**委員、小田原・足柄地域連合の**国玉**委員は、御都合により欠席でございます。

## 2 あいさつ

---

### 【進行：大野高齢介護課長】

それでは、開会に当たり、福祉健康部長の**鈴木**より御挨拶を申し上げます。

### 【福祉健康部長】

皆さん、こんにちは。福祉健康部長の**鈴木**でございます。本日は、大変お忙しい中、第2回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様には日ごろより本市の高齢者福祉施策、介護保険事業の推進に多大なる御理解と御協力、御尽力を賜りましてありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

さて、北陸地方では、南東地震の復興活動の中9月に、石川県を中心に大雨による川の氾濫や土砂崩れなどの被害が相次ぎました。

大雨による土砂災害等の避難がありまして、現在復興しているところでございますが、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

そうした中で、本市では11月2日に総合防災訓練を実施いたしまして、各広域避難所では自治会をはじめ多くの関係者の皆様に御協力をいただきました。

また、11月24日には、3師会など関係者の皆様の御協力によりまして、仮設救護所の設置訓練が開かれることになっております。加えて、要支援者の、個別避難計画の策定にあたりましては、関係者の皆様の御尽力を賜りまして、現在策定作業に取り組んでいるところでございます。

こうした皆様の御理解と御協力、御尽力に対しまして、改めてお礼を申し上げます。災害に対しましては、いつ起こるかわかりませんが、日ごろからの備えと、地域での支え合い、関係者の皆様の御協力、連携が何よりも不可欠となってまいります。今後とも変わらず御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、先日、本市とそれから事業者間で、高齢化が進む地域社会を支える人材の掘り起こしと、それから介護と現場の人材不足を解消するための連携協定を結ばせていただきました。

この後詳しくは担当の方から説明がありますが、この人材不足のお話につきましては、この委員会でも長い間議論されていたことでもありますので、少しでも一助になればと考えているところでございます。

本委員会は、地域の高齢者を支える地域包括ケアシステムの中核である地域包括支援センターの運営評価と本市の高齢者施策、介護保険事業の推進で、指針である小田原高齢者福祉介護計画の進捗管理、策定を主な審議事項としております。

本日は、第8期計画の最終年度となる令和5年度の評価と令和6年度の実施について報告をするほか、先日の委員会でも御意見がありました部会の設置について皆さんの御意見をいただき、御審議をお願いしたいと思います。

加えて、紙おむつの支給事業の本市の今後の実施の方向性、先ほどお話しした介護保険施設と有償ボランティアとのマッチングサービスの連携協定などについても報告する予定でございます。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜ればと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

**【進行：大野高齢介護課長】**

ありがとうございました。それでは、これより本日の議事に入りますので、議事進行を武井委員長をお願いしたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、御発言の際は挙手をお願いいたします。

職員がマイクを持ちますので、それから御発言いただきますようお願いいたします。

それでは、武井委員長、よろしくお願いいたします。

**【武井委員長】**

皆さんこんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

今年度2回目ですね。3年の最初の年かと思っておりますので、今説明がありましたように、1つ、部会の設置ということについての協議がありまして、他は報告がメインですので、しっかり聞いていただきながら、質疑の方もよろしくお願いいたします。

では、次第に添いまして進めてまいります。

**1 おだわら高齢者福祉介護計画について**

**【報告事項】**

**(1) 第8期及び第9期おだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況**

---

**【武井委員長】**

それでは、おだわら高齢者福祉介護計画についての報告事項です。

(1) 第8期及び第9期の高齢者福祉介護計画の進捗状況について、事務局をお願いいたします。

【事務局：府川副課長】

よろしくお願いいたします。説明に入ります前に、資料の方を確認をさせていただければと思いますが、事前に送付させていただいた資料に追加して、本日、卓上に資料2と資料7を置かせていただきました。

また、資料1のA3の用紙の方では、10ページに差し替えという、左上に赤字で差し替えという風に入ったものがついてあります。あと、名簿と座席表になります。

第8期と第9期のおだわら高齢者福祉介護計画の進捗状況でございますけれども、お手元の資料1につきまして、この第8期計画の中に掲載されているものから抜粋をしております。計画の個別事業として位置づけられたものをPDCAを回しながら、各種事業と、それから介護サービスの量等を、それぞれ振り返って評価をする。それに基づいて次年度の方の事業で参考としていくというような形で、計画の方の振り返り評価というのを毎年実施しております。

追加でお配りさせていただきました資料2の方、御覧いただきたいと思います。

資料1は、11ページほど、計画に位置づけられた個別事業が全て列挙されておりますけれども、この中で主に動きの大きかったものについて資料2として抜粋でまとめておりますので御説明させていただければと思います。

まず、資料1の1ページから8ページまでは各種事業というところになりますけれども、個別事業の令和5年度の振り返り、全体的な傾向としましては、イベント、研修会、講習的で人を集める事業におきましては、前年度よりも開催回数ですとか参加人数が増えていると、相対的に回復傾向となっていると言えます。

しかしながら、コロナ禍以前の実績値まではなかなか戻っていないというのが、事業によってはそちらの現状となっております。

1の各種事業(1)資料1の1ページの基本方針、1の高齢者が生き生きと活動できる環境づくりの促進ですけれども、こちらの方ですね、休止事業が2つほどあります。上の方で、アクティブシニアの下に、(2)(3)については第9期計画ではもう落ちてしまっている事業というところになりますので、御承知おきください。セカンドライフ応援セミナー事業とシニアバンク事業は、令和6年度は廃止になってございます。基本方針1の中では、それ以外の事業についてはA：継続と評価をさせていただいております。

1のアクティブシニア応援ポイント事業ですけれども、コロナ禍以降、なかなか登録者、それから活動内容、回復の伸びが渋かったのですけれども、会員等の登録につきまして周知が足りないのではないかとというところの分析、それから、総合計画でも成果指標ということで位置付けられていますので、そちらの委員さんからも啓発、周知が足りないのではないかとというところでの御指摘がありまして、令和6年度については啓発、周知を中心に、注力をいたしまして、前年度の、5年度の実績の112人に比較して、今年度の10月末では141人で、25・6パーセント増となっております。この年度の後半につきましては、なかなかこれ以降の登録の伸びは少ないんですけれども、着実に回復傾向というところで分析はしております。

資料2の表の中で、廃止した事業で、セカンドライフ応援セミナー事業とシニアバンク事

業ございます。市の事業としましては、右側のC廃止、D休止の理由のところに記載の生涯現役推進事業とでの1つのくくりで事業を進めてきたものでございます。廃止の理由としては、シルバー人材センターでの類似の事業を専門的に展開ですとか、ハローワーク小田原の窓口がミナカ小田原へ移転ということで利便性が向上していると、それから65歳以上の雇用確保が義務付けられていると。それから、この事業は国の委託事業ということで財源があったのですが、令和5年で終了するところで、協議会の方で検討いたしまして、6年度からは廃止、今後につきましてはハローワークやシルバー人材センターの取り組みに委ねていくところでございます。

次に、(2)、資料1では2ページになりますけれども、基本方針の高齢者の介護予防と健康づくりの推進になります。高齢者体操教室開催事業につきましては、見込みを上回る参加実績がございました。それから、その3つ下の10番のふれあい担い手発掘事業はB見直し・改善評価となっております。こちらにつきましては、制度の周知方法の検討と新たな自主活動のニーズについて把握に努めていくということで行われております。次に、3ページになります。特定検診（特定健康診査）と長寿検診（長寿高齢者健康診査）については、受診率は増加傾向ということで分析がされております。

それから、同じページの7番の脳血管疾患予防プロジェクト事業、事業の展開によりまして脳血管疾患の死亡率は大幅に減少しております。今後につきましては、「健康受診からはじめよう高血圧プロジェクト」というところで、こちらを重点事業として推進することとしております。それから、高血圧対策プロジェクトですけれども、こちらは、野菜たっぷりの減塩弁当ですとか、それから減塩での食べ歩きマップの作成、普及活動を実施してございます。スマホのアプリ、健幸ポイントアプリにつきましては、登録者数が1年間で約1000人増加というような実績があります。

次に、資料2は裏面を御覧ください。資料1の方は5ページになります。基本方針3の保険給付事業の円滑な運営の中での施策(2)3の介護人材確保支援事業と6の介護給付適正化事業については、B見直し・改善となっております。こちらへにつきましては、介護事業者の皆様との意見交換を昨年度から実施させていただいておりまして、検討を進めているほか、令和6年度からは研修費補助の充実というところを図っていくことで、今後さらに取組を充実させていくところでございます。

次に、(4)、資料1は6ページになります。基本方針4の地域における高齢者支援体制の強化、7ページになりますけれども、施策(4)1認知症サポーター養成講座では、受講者数が減少はしているのですが、近年は増加傾向にあるというところでございます。次、8ページの施策(6)になります。5の路線バス等移動手段確保維持対策事業ですけれども、こちらは都市部の都市交通部局の事業になりますけれども、対策事業の具体的な動きとして、令和5年度から、実証事業として、おだタク・おだチケ事業を開始してございます。実証事業がまず5年度の11月から年度末の3月まで、75歳以上、運転免許のない方に路線バス、タクシーで使えるおだチケというのを発行してございます。日常的に移動手段のない地域、それから、日中の路線バスの運行が、4・5時間なくなってしまう、そのような地域に対して助成をしております。対象地域は記載のとおりですけれども、最初の5年度の取り組みでは

申請者数が 1151 人ございました。6 年度になりまして、対象者を、70 歳以上に拡大したほか、対象地域を、赤字のエリアを通過、追加してございます。申請者数の方は、この 10 月までの事業につきましては 2015 人が申請をしてございます。それから 11 月からもこの事業が継続になっておりまして、対象者としては妊婦さんを追加してまして、高齢者の 70 歳以上に変更はございません。さらに、桜井地区ですとか豊川と上府中の一部実施が全部になりまして、既存の地域での利用者が 2149 人で、今まさに事業を展開しているところでございますけれども、新しいエリアですとか既存のエリアで 70 歳になった方についての申請は今のところ約 700 人あるところになります。

次に、10 デジタル化によるまちづくりの推進事業ですけれども、高齢者を対象にスマートフォンの利用の教室を開催いたしまして、5 年度につきましては 1 年間で 52 回開催してございます。6 年度についても、スマホ講習と市民向けのデジタル活用講習会を継続して実施するとなっております。

大きい 2 番の介護（介護予防）サービス量等ですけれども、こちらは資料 1 の 9 ページ以降になります。施策（3）の介護予防・生活支援サービス事業の充実及び基本方針 3 の施策（1）の介護（介護予防）サービスの適切な提供というところでは、B 経過注意という評価が多くなっております。訪問介護や訪問リハビリステーション、通称リハビリテーション、地域密着型通所介護等の実績が令和 4 年度を下回っているサービスにつきましては、原因とか受給状況の経過を注意して見守っていく必要があるります。

駆け足になりましたけれども、資料 1 と 2 で、第 8 期計画の 5 年度の評価、それから 6 年度の取り組みについて御説明をさせていただきました。

私から以上です。

#### 【武井委員長】

ありがとうございます。なかなかのボリュームですけれども、簡潔にありがとうございます。ただ今の事務局からの説明を含めて、この内容について、皆様、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

#### 【露木幹也委員】

施策 1 の（3）シニアバンク事業ですが、740 名登録があったということで、これはどういう形で引き継ぐという形ができているのか確認させてください。

#### 【事務局】

シニアバンクに登録したリスト、名簿を、その成果品をどう活用しているかのお尋ねでいいですか。

#### 【露木幹也委員】

登録された方は、何かをやりたい方がいらっしゃるわけですね。そういう仲介、仕事の紹介とかボランティアの紹介とかの事業はどこかが引き継いでいるのかということです。

### 【事務局】

シニアバンクの登録者に直接的には引き継いだ先はなくて、登録した名簿の皆さんに、事業は終了しますのでお知らせを市の方ではしてると伺っているんですけども、ハローワークにおきましては、50歳以上の専門の窓口ができたりですとか、シルバー人材センターでは当然のごとく類似の業務を行ってしますので、もしご希望があればそちらの方を御活用くださいと案内をさせていただいてると伺っております。

以上です。

### 【山本委員】

続けて2ページのところですけども、施策がたくさんあって、それぞれ成り立ちがあって、必要があるからこういうことをやったださっているかと思うのですが、私はケアマネジャーですし、介護の事業者が今一生懸命取り組んでいるの、運動と栄養と口腔に関してで、日常のことは全てにおいて関連性がすごく強いということを取り入れながら支援をしているところで、せっかくですから、こここのところの関連性がついてくるとなると、例えば7番の高齢者体操教室開催事業もとても人気があって参加者が多いのであれば、栄養のことだったり口腔のことだったり認知症予防のことだったりというのを総合的に展開できるような、施策、事業をうまく組み合わせるといようなやり方というのも今後の展開としてお考えいただくと対象者は同じ人たちなので、運動だけ頑張っているだけでも栄養が足りなければついてきませんし、さらに、栄養取り込むためには口腔機能が良くなければダメですし当然そういったことをきちんとやっついていかないと、認知症に傾いていくような生活が不活発になってきますので、関連性がとても高いことをこの2ページでは別々の事業としてやっているというのが少し気になっています。

今後の展開としてお考えいただければと思いました。

### 【武井委員長】

非常に重要な指摘だと思いますが、今の件について、すでに検討しているとか、何か返せることとかありますか。

### 【健康づくり課 小宮山】

先ほどの関連性の関係ですが、各事業で現在は関連性を持って行っているということがありません。ただ、例で出ました高齢者体操教室であったり筋トレ教室、こちらは基本的に通年で行っている事業になるのですけれども、参加されている方に対して、例えば口腔の教室が次回ありますよというものであったり、脳トレの教室が次、何月からこの会場でありますということは、随時周知の方させていただいて、どちらかというとも体操教室も通いながら口腔栄養教室の方にも通っていただくとか、そういう方は今現在、かなり多くの方が実際いらっしゃるということが事実になってます。

先ほど山本委員さんのおっしゃった各事業の連携性、関連性とか連携については、今後で

できれば少しずつ考えていければと思います。御指摘ありがとうございました。

**【武井委員長】**

それぞれの単独の、独立した事業ですから、担当してらっしゃる方がいらっしゃるわけですね。普通に考えると、柱ばかりたくさん立ってても、まとめられるところがまとまった方が効率も上がるし、地域の住民のためにはなるというのも全くそのとおりだと思いますので、まず担当者同士が連携をしっかりと図ってやっていただくことから始めないといけない。周知は当然だとは思いますが、本質的にやはりリンクすることがとても重要だと思うので、ぜひ積極的に進めていただければと思います。

特に指摘があった人気のあるところとないところっていうのがあるので、結局、参加する側からすると、気持ちがそこに向くか向かないかってあるのだと思うのですよ。

とにかく体操が人気だって話は地域でよくわかってることなので、そこを軸にいろいろなものを絡めていくっていう考えの方が、事業自体が広がる可能性はあると思いますし、細々と専門的に小さいところではなくて、広くやっていくっていう発想がとても重要だと思うので、ぜひそういう方向性を考えていただければと思います。

**【健康づくり課 小宮山】**

すいません、ちょっと1点補足させていただきます。

4番の認知症予防事業ですけれども、市内7つの会場で全12回のプログラムを開催をしています。認知症予防ということで、体を動かしながら、頭を動かすということで運動と、12回のプログラムのうち2回ほど、保健師、栄養士の専門職を派遣して、健康相談を行っています。

その中で、栄養の相談であったり体全般の相談であったり、総合的に、認知症予防ということで事業があります。一応御報告です。

**【露木昭彰委員】**

御説明ありがとうございます。3年前とほぼ同じフォーマットなのではないのですが、内容は同じなんです。

要はこの時間は何をするのかっていうのは私にはわからなくて。報告事項なので報告を聞いてくだけなのか、それともこういう風にした方がいいのではないかっていう意見を述べるのかというのがわからないのですが、ひとまず意見を述べさせていただきますと、3年前と全く同じない書式であるので、これから議論を進めていくところでは、多分3年前と同じ体を組んでいるのかなっていう気がしてしょうがないです。

また、ここに書いてあるその分析とか評価という言葉でありましたが、コロナ前に戻すというような話も多いのですが、我々が考えていかなきゃいけないのは、未来を考えていかなければいけないですね。そこに関して、一体令和6年度の取組の中にどれだけこの未来のことを書いてあるのか。そこがかなりあった方がいいかなと思っています。これは何の目的かっていうのもやはり考えつつ、各項目の先ほどつながりというものもありましたが、何の目

的を達成するために何をしているのかっていうことがやはり見えてこないもので、そのまとめ方自体をこれから工夫していただきたいなと思っています。

今日の会議の資料でしょうがないのですが、次回からはそのようにしていただかないと、多分第 10 期の計画を策定するための我々の見ている視点っていうのが前と同じになってしまうので、そこは抜本的に変えていただきたいと思っています。

また、1 個 1 個の事業を、今委員長からもありましたし、皆様からありましたが、それぞれやってはいるのですが、基本的につながりというところではゲートキーパー的な役割を置いた方がいいのですよね。

これもこの場で発言をさせていただいたんですが、事業をやっています、広報をします、来ていただいた数がこれだけ増えましたということではなく、どのようにここに流し入れていき、どのようにそれを割り振っていき、どこに連れていくのか、どこに向かってっていただきたいのかを明確にしなければ、ただ単に事業をやっていることを確認して、数がどうだという議論にしかならなくなってしまうのです。ですので、意見ですけども、報告というよりは、ここから議論を始めた方がいいのかなと私は思っております。また今後に関してその辺を考慮していただければと思います。

以上です。

#### 【事務局：府川】

この評価、点検、評価、それから取り組みについてのフォーマットのお話ですけども、次回からというところではありますけれども、またこれは毎年実施していくものでございまして、来年度については 6 年度の振り返りからスタートするところではありますけれども、露木委員の意見も参考に、どういった形にすれば、見やすいつながりがわかるのか、その辺は工夫させていただきたいと思います。

市としましては、計画には目標の指標ということを、数字で表せるものは具体的に数字でというところで個別事業ごとに掲げておりますので、数字についてはある程度実績としては追いかけていくのが、これまでの経過を比較していく中でも必要なことではないかなとは思いますが、全体のフォーマットとしてどのような形がいいのかというのは、また委員の皆様とも御相談させていただきながら作り上げていただければ行きたいと思います。

以上です。

#### 【武井委員長】

おそらく、設定されている目標値が何人ぐらいの参加者とか、何パーセント増やすとか、そういう話でしかないもので、それ以上のものは現状出てこないということだろうと思います。

露木委員が言われていることは、数ではなくて具体的な未来像みたいなことですかね。どこに連れてくのかは本当に難しい話だとは思いますが、その辺をもう少し明確にしていかないと、結局は同じ数が増えているから、ニーズがあるから続けます、数が伸びてないから、ニーズがないからやめますみたいな話だけするっていうことで終わってしまうということになると思うので、そこは、そのところは整理が必要だし、変えていかないとイケな

い内容だなと私も思います。

ありがとうございます。

#### 【露木幹也委員】

これを見ると、評価のポイントが活動指標でしかないですね。何をどうやります、何回入れます、何人動員します、これ単なる活動指標であって、成果指標っていうのが本当は評価には必要です。この活動に呼ぶと、どういうことを目指して、それがどこまで実現しているのかという、そこが成果指標ですけれども、その成果指標っていうものが全く出ていないっていうのがたぶん露木委員のおっしゃることで、次からはその成果指標っていうものをきちっと、何が成果指標になるのかっていうのは非常に難しいと思うのですよね。

難しいけども、そういうものをきちっと出して、それに対して活動指標があって、活動実績ある、成果指標があって成果の指標がある、成果の達成率みたいな表現をしていかないと、事業自体本当に評価はできないだろうと思うのでね。

ちょっとそういうことを多分おっしゃっていると思いますので、その辺のところを今後改善していかれたらいいかなってと思います。

#### 【福祉健康部長】

いろいろ御意見いただきましてありがとうございます。

今日示したのは、計画に基づいて、個別事業の進捗状況ということで、細かい事業ごとの指標と目標値みたいな形でのお話しかしないのですが、基本的には個々の事業を束ねた施策なり、第8期の計画に基づく目指す方向性の施策の柱立があったのだけでも、個別事業ですから、今日はちょっと個別事業だけの報告になりました。

ただ、10期の計画に向けては、第9期の計画の中間の振り返りだとか、ある程度の節目のところでは、事業ごと束ねたような施策としての評価というのを、現時点での評価というのを皆さんにやはりお示しした中で、次、こういうところに課題があるから10期の計画ではこういう政策を目指そうとか、そういう議論の場はまた来年度とか再来年度のしかるべきところにそういったところも設けられると思いますので、そうした中で今言われたところはクリアしていきたいと思っています。

冒頭、基本的には、事業の報告はしますけれども、それに基づく意見はこの事業に対する細かい意見でも構いませんし、今お話にあった目指す方向性の大きな御意見もでも構いません。どんなレベルでも結構ですから、まず御意見をいただいてあとは事務局の方で整理して、また次回、それから、それ以降の会議のところでは皆さんからいただいた意見をもとに、議論の進め方をちょっと工夫していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございます。

#### 【山本委員】

5ページのケアマネジメント技術向上支援事業について、いつも一緒に取り組んでいただいているありがたいところですが、令和6年度の取組についてです。

引き続きケアプラン点検及び研修を実施するとありましたが、令和6年度から介護支援専門員の更新研修の内容ががらりと変わっています。具体的には、小田原市とずっと取り組んできた疾患別ケアマネジメント研修に該当する適切なケアマネジメント手法というところが、確実に実務研修から主任の更新まで全部に取り込まれています。

すると、ケアプラン点検の中でも、それを取り込んだケアプラン点検をしていただかないと、実際のケアマネ業務と合いません。

研修とうまくリンクさせていただき、法定研修のことも御理解いただいた上で、ケアプラン点検の内容については取り組んでいただきたいと希望をいたします。

続けて7ページです。食の自立支援事業に関して、配食の実績が減少傾向にあり、見直し・改善の中で、令和6年度については廃止や休止を視野に入れ見直しを図っております。ここに関しては一報いただきたいと思っており、なぜ減っているかの分析の中に入っていないことで、実際利用させてもらっているマネジメントの中にこの事業を使わせていただいているものからの意見を言わせてください。65歳以前の、65歳以上の独居が、高齢者世帯のみが対象とされる。3世帯。同居二世帯でもいいのですけれども、日中、家族が働きに出ているようなお宅は、そもそも対象になりません。

日中の安否確認が必要なケースであっても利用ができないという問題が、現在の世帯構造から随分ずれていると思います。それから、実はこれは月曜日から土曜日までしかない事業です。日曜日の配食はありません。年末年始もありません。でも、日曜日こそデイサービスがお休みのところが多いです。日曜日こそ配食を希望したいという方も中にはいらっしゃいます。この辺りはかなりずれがあると思っています。自治体と。件数が少ないから廃止・休止とはちょっと乱暴なことで、運用されているそもそもの条件のところをしっかりと世帯構造とか今の状況と合わせてみてほしいなという希望があります。

以上です。

#### 【武井委員長】

非常に貴重な御意見だと思いますので、事務局もしっかり受け入れていただいて、また再検討していただければと思います。

今のように個別の細かいことも含めて、考え方とかですね、目標の設定とか、いろいろな御意見出ましたので、それを元にさらにこれから先に進めていただければと思います。

特に追加の発言がなければ、次に進ませていただきます。

#### 【協議事項】

##### (2) 今後の推進委員会の進め方について（部会の設置の提案）

---

#### 【武井委員長】

協議事項（2）今後の推進委員会の進め方について（部会の設置の提案）についてです。事務局、よろしく申し上げます。

## 【事務局】

資料3を御覧いただきたいと思います。

小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会における部会の設置について御説明させていただきます。

こちらにつきましては、今年度の第1回、7月に開催されました本委員会におきまして、第10期計画策定に向けたワークショップ的な場を設けたいと、少人数で意見がもう少し活発に発言できるような場を設けたいというような御提案を受けまして、令和7年度から、以下のとおり部会を設置することを提案させていただきます。

目的としましては、計画の推進における課題について、状況を踏まえた対応方法を第一に反映させるために設置するものでございます。

2の設置すべき部会（案）につきまして、まず1つ目、介護人材確保育成部会ということで、担当は介護給付係になりますけれども、設置理由といたしましては、第9期計画の策定にあたって実施した事業者アンケートにおいて、多くの事業者が介護人材の不足を課題として挙げており、地域住民によるサービス提供の可能性について議論するというものです。

2つ目といたしまして、地域包括ケア強化部会ということで、担当は地域包括支援係で、設置理由といたしまして、高齢者を取り巻く環境が変化する中、地域包括支援センターにおいては業務的確な遂行が困難になっていることから、同センターの機能強化策や高齢者を地域で見守る体制の可能性について議論をしていただく部会というものです。

次に、3番の部会構成員案につきまして、部会の構成員につきましては、四角の中に記させていただきますいておりますけれども、1の介護人材確保育成部会では4名、露木委員、山本委員、鈴木委員、川井委員でございます。②の地域包括ケア強化部会につきましては6名で、関田委員、山崎委員、瀬戸委員、下田委員、宮本委員、露木委員です。

それから、米印の部会に属さない委員といたしましては6名ということで、武井委員長、西本委員、神山委員、関野副委員長、国玉委員、渡邊委員です。

部会につきましては、規則の方を改正してまいります。基本的には、委員長が指名をさせていただきます。部会の中で部会長を互選で選出いただき、部会長は部会を掌握しまして、審議の内容をこの委員会の方に報告をするというような役割を持たせていければと思っております。

基本的には、委員長、副委員長については部会委員からは除かせていただいております。それから、4番の開催スケジュールですけれども、この推進委員会を、令和7年度は3回実施をする予定となっております。その回数に合わせて、親会議というべき推進委員会の前に部会を開催させていただいて、そこでの議論、報告を委員会の方に持ち上げていただくというところを3回繰り返させていただければと思っております。

令和8年度につきましては、第10期計画の策定の年度になりますが、委員会の開催回数も多くなりますので、部会についてはその進捗に合わせて開催をさせていただければというところではございます。

部会の設置の提案につきましては以上になります。

**【武井委員長】**

今日は協議事項が2つありまして、4番の事業所等の指定については事後報告のようなものですので、協議することはこの1本でございます。

事務局から提案がありました部会の設置についてですね。この案のとおりの内容でよろしいかどうか含めて、しっかりと御意見いただければと思います。

いろいろな意見おありだと思うので、どなたか口火を切っていただければ。

**【西本委員】**

私の理解が間違ったら間違ったと言ってください。

まず、①の介護人材確保育成部会というのは、事業所は介護人材の不足があると認識していると、それに対してどんな施策があるかということを経験する場と考えればいいですか。

要するに、僕は問題と課題っていう言葉を使い分けていて、課題ってというのは問題を解決するための施策と理解しているんです。

ですので、介護人材の不足を課題としてっていう文章にちょっと違和感を持っていて、問題は介護人材が不足しているから、それを解決するためにどういう施策を打つのかっていうことを議論するための部会という意味ですよ。

ビジネスがすごく問題と課題で分けて考えるので、だから目的がわかんなくなっちゃうんですよ、先ほどの話じゃないんですけど。だから、数字ばかり分けちゃうので、問題っていくつかあって、いくつか問題があるうちに、その複数を、もしかしたら1つの課題で解決できるかもしれないとか言って、いろいろな施策を考えるっていう手順を踏む、だから課題課題ってやって、要するに、また地域住民におけるサービスの可能性について議論するっていうことは、これがもう課題になってしまって、地域住民サービスの提供をなんかするみたいな施策の中に入れるっていうような見方にもなるので、その問題がいくつかあるのかっていう整理をしてから課題を解決するっていう、思考の仕方っていうのが必要なのかなって思ったんですけど、間違ってますか。

**【武井委員長】**

言いたいことは間違っていないと思うんですけど、あくまでもここは部会なので、しかも我々の委員会も、我々の委員会が解決する施策を作るのではなくて、施策を作るのは市で、そこに提言する立場なので、下準備をする会っていう位置付けですよ。

なので、そこで話し合っただけで決まったことがそのまま施策になるわけではないというところは前提として押さえなければいけないわけで、先ほどのお話で言うと、今ここまでのいろいろな、経年的な流れの中で繰り返し出てきている課題として、とにかく人手不足があるから、そこはなんとかしてもらわないといけないよねってところがあって、それは個別に検討した方がいいのではないかとというのが事務局からの提案で、それについて話し合いをするのなら関連する人たちがいいのではないかとということでこの部会の案が出てきているってことで。

2番は、先ほど言ったように、包括が大変だから、包括のことについて考えることが必要ではないかっていうところで、②が出てきているということです。

今の西本委員からの指摘を参考に考えるならば、その部会を作って考えなきゃいけない内容がこの2本でいいのかっていうところが、まずすごく大きなところなのですよね。

いやいや、もっとこういう問題の方が中心じゃないのかっていうのは、議論はあっていいんだと思うのです。このままでいいよねってなったら、じゃあ、メンバーどうしましょうかっていう話だろうと思うので、そんなような感じで御意見がもしいただければいいかなと思います。

#### 【露木昭彰委員】

武井委員長おっしゃっていただいたことで、御説明いただいたことで非常によくわかったところですけど、私も事前に見てきた中で考えてきたのは、2つで足りないということです。お伝えしたいのは、私からは2点あります。1点は、先ほど話にも上がりましたが、成果指標という言葉がありました。常々この計画の中ではPDCAを回していくという話がありますが、効果判定等もどこまで行われているのかっていうこともやはりこの計画を立てるためには我々は知っておいた方がいいのかなと思っておりまして、いわゆる1つ目は、分析をするための部会があってもいいのかなと思ってます。市の方と共にいろいろ考えていくというところで1つ目です。

そして、先ほど部長からも話がありましたが、それぞれの個別の内容については、数字を出したり追ってという話がありましたが、まさにそこですが、それぞれの事業の連携についてということが2点目です。

要は、この事業はこの事業とこういうページでつながってるいとか、あるいはここに関してフォーカスしているの、この事業が連携ですね。つまり、事業ごとの役割と割り振り、あるいは、ここまで言っているのかなんですが、整理統合っていうところが一緒に考えられたらなと思ってます。

繰り返しになります。分析に関してが1つ、2つ目は連携についてというのを御提案いたします。

以上です。

#### 【武井委員長】

それは、この①、②以外に③、④として、今の2つという感覚ですか。

#### 【露木昭彰委員】

私からすると、その2つがあれば、他のことはフォーカスできるのかなと思ってます。

#### 【武井委員長】

①、②に変わって、今言われた2つっていう、そういうイメージでいいですか。

**【露木昭彰委員】**

ただ、これまでの人材確保に関してはかなり多くの言葉あるいは多くの時間を割いてきたので、ここだけ横出しにしていくことも必要だとは思いますが、地域包括ケア強化に関しても大事なことなので、私から、2つでフォーカスできると思いますが、この2つを外すというところまではお伝えはできないかと思えます。

以上です。

**【露木幹也委員】**

私は、今回からの参加なので、これまでの経緯がよくわからない。

この2つを出したっていうことの意味がちょっとよくわからないですよ。これが、例えば第10期の計画の中で肝になるのだと、事務局の方が考えているのかどうか、なぜこの2つを出したのかっていう説明をしていただいた方がいいのかなという気はしますが、説明できますか。

**【事務局：高齢介護課長】**

こちらの2つの部会を設置した理由ですが、目的は介護人材確保育成部会は、介護人材を確保というのが、小田原市に限らず日本全国の問題になってまして、高齢化がどんどん進んでいく、支える側はどんどん減っていく中で、介護自体の確保というのはどこの自治体でも最重要課題になってます。そういった意味で、我々市役所といたしましては、介護サービスの基盤整備というものをきっちり行わなければならないということで、介護サービスを続けていくためにはどうしたらいいか、介護自体どう確保すればいいかというところをフォーカスして考えるべきということで、こちらの部会を設置したということでございます。

地域包括ケア強化部会の方につきましては、地域包括支援センターの疲弊というか、本来の業務がなかなかできてないということも伺っていますけれど、私も業務の都合で見ていると、地域包括支援センターで対応してますケースの方が重度化している。要するに虐待ですとか、あとは独居高齢者の問題ですとか、そういった形で非常に苦慮しているという点と、あとは国、県、市からの通知とかで事務仕事が増えて困っているということもお伺いしています。そういった課題をある程度クリアしていかないと、本来地域包括支援センターが果たすべき役割が果たせないのではないかとということで、課題というか問題を整理した上で、地域包括支援センターの方に本来の役割を果たしてもらおうという意味合いでこの部会を設置するというようにしたことでございます。

以上です。

**【露木幹也委員】**

それが重要な課題になってるのはよくわかりました。

ただ、地域包括支援センター、ほとんど委託事業でやっているんじゃないですか。それは事業主がそういうことが大変だという意見が来ているのか、それであれば、事務仕事が大変だというのは、お金で解決できる話ですよ。事務職を雇いなさいと、その分お金出し

ますって言えば、それは解決するのだけど、地域と地域の見守る体制に、地域から地域でこういう風にしてくれたら全体がうまくいくんだみたいな御意見があって、こういうものを考えたのか。

今の説明だったら、委託だからきちんと人を雇って自分たちを楽にきなさいと、でも、お金が必要ならば出しましょうという、それが解決策でしかないって思ったんですが、いかがですかね。

#### 【事務局】

そうですね、確かにお金で解決できる問題であれば、我々も非常に言い方悪いかもしれない楽なところがありまして、ただ、地域包括支援センターを運営する中で、職種をですね、こういった人を雇いなさいと決まっております、その確保が難しいというのは1つ懸念になっています。

そういった人たちを確保しながら、ケアマネジメントについても地域支援センターにおいてより一層の強化を図っていきたいというのが我々の考えです。

#### 【露木幹也委員】

地域としてもできるだけ協力できることは協力して、地域包括支援センターが円滑に回るということは非常にいいことだと思うし、それに反対するわけではないのですけれども、では地域がどれだけのことができるのかっていうことを議論していくってことですかね。

議論の規模がよく見えないというか、包括支援センターが何を望んでいて、地域で何ができるのかっていうことを議論するのか、それとも、こういうことをやってほしいって言うので、地域ではこういう協力ができるかなということを議論するのか、大きな違いがあると思うのです。この辺、どうでしょう。私、もしこの部に入ったらちょっと悩むのですよ。

#### 【瀬戸委員】

私も難しいことはわからないのですが、地域包括ケア強化部会に私が入らせていただいているのは、現在自分たちが包括とつながっている部分、こうあったらいいなっていう思いは言えるような気がするのです。包括だけが、お金が足りない、人が足りない、動くのができない。書類があるっていうよりは、現実私たちが感じていることを言うと、食べられる餅になっていくような気がして。

ここに選ばれてることで、私は嬉しいなって思いましたけど、この地の中で生きるのと、みんな専門職で生きてるのと、私なんか地域で生きてるわけですから、今おっしゃった、独居だけじゃない、包括がやっていることは、サロンもやっていますし、地域の人全部を、一生懸命なっていますし、ケアマネジャーも一生懸命ですし、みんな一生懸命ですけど、時間が足りない部分もすごくあって、そういうところの現実を話したら、わかってもらえるような気がするのです。

確かに金銭の問題もあるのですが、地域っていろいろな人がいるので、その人たちを包括で今細かくケアしてもらっていますから、これは大切なところだなって思います。介護人

材確保のところも、今これから福祉に対して、お金もあるのですが、話を聞くところによると、体力もいるし、言葉が伝わらなかつたりする部分もあってやめたとか、いろいろな話聞きますから、これは福祉にとって大切な課題だと思います。

#### 【武井委員長】

ここまでの議論の流れで、進め方が多分あんまり上手じゃなかったと思うのですが、事務局から出てきた①②の案というのは、おそらくこの委員会が高齢者福祉事業の推進、そして介護保険事業推進が1番命題というか、最終的には第10期の計画につなげていくっていうための議論をするための委員会ですね。

ですので、それを見た時に、進むべき目標っていうのは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにというところを目指してやっているわけで、そこに向けて、課題として今見えているものには、やはり人材不足は明らかだよっていうことが、これも全国的な共通のコンセンサスとしてある。

ただ、介護人材とかになっちゃうと、これは介護保険事業の話になりますから、多分もう1本立てるのは、高齢者福祉の方に部会のメインの仕事があった方がいいのではないかと考えたのではないかなと、僕は勝手にそう思っていました。

先ほど露木委員から連携っていう言葉を言いましたけれども、結局そのままどこを取ってくるかみたいな話であって、結局人がいなくて、お金もなくて、なかなかこう思うようにやりたいことが全部進んでいくわけじゃない中で、それでもなんとかしなくてはならないって言ったら、やはり知恵を絞って汗かいてやるしかなくて、その時に大事なやはり連携することだったりとか、単純に1本1本たくさん柱を立てるのではなくて、統合できるところは統合しながら効率を上げていくことだったりっていうことなのだろうと思うんですね。多分そういうことのためには、指標だったり、どこが足りてないんだっていう分析が必要だっていうのは露木委員さんの言いたいことだろうな、全く同じことを言ってるんだろうなと思うのです。

ただ、部会としてどういう形でまとめて、どういう風にやっていったらいいかっていうところで考えて、多分その4つも5つも部会を作れるほどですね。僕がこんなこと言うと変なんですけど、予算とか時間とかそういったこともあるので、事務局が2つ上げてきてるのは、部会が2つぐらいっていうのが多分あると思うのです。

ですので、そこにどうまとめてくかっていうことであって、それはどんなやり方でも、僕は皆さんのコンセンサスが得られればいいかなとは思っているのですが、そういう感じかなって思ってきました。

名前が出てくると、そこに入ったら自分は何をやるのだろうかっていうイメージを持っていただくのとでも大事ですけど、これをやってくださいっていうことが明確に見えてないからこそ部会が必要だみたいな側面も実はあるんですね。

残念ながら、これまでずっと僕もこの仕事続けていますが、いろいろな課題が次から次へと出てきて、なかなか解決できてないことばかりです。

それでも先には進んでいかなくてははいけないし、いろいろな問題はさらに起こってくると

いう中で、いろいろな問題があるので、そういうことをより深めていくためにも、限られたこの委員会の場で、委員会の資料として出てくるものだけじゃなくて、さらにその下からあげられるために部会があるだろうという感覚だと思うね。

そういう感覚で、何を2つやるかっていうぐらいの感じでまとめてもらうといいかなと。

#### 【露木昭彰委員】

先ほど私がお伝えした時に武井委員長がおっしゃった意味はよくわかりました。2つぐらいって言うのであれば、やはり分析、連携だと思います。なぜならば、11月13日に財務省から発表がありましたが、要介護1、2を地域支援事業に落とすっていう提言がありました。これは私もう何年も前からずっと言ってきたことです。

つまり、要介護1、2が地域支援事業に落ちるっていうのは、包括支援センターがこのままだと受け皿になる。現状、この第9期の内容を見ますと、要支援1、2の数が2654名、要介護1、2だけで3470。つまり、現状の仕事量の倍以上の仕事量になっていくということが予測される。

ではそこに対して人材が不足しているからどうしようかという議論は、その数値目標に対して何をすべきかがないと議論できないです。となれば、やはり前から言っているように、我々専門職は重度者に向かっていき、軽度者は住民力を活用すると。さらには、介護予防にどれだけ力を入れて、想定しているこれからの新規認定者数をどれだけ抑制するかに入っていくかなくてはいけません。そうすると、分析をきっちりしてかなくてはいけないですし、もう1つ、連携、つまりいろいろな機能的に動くための形を作っていくかなくてはならない。

そういうことをすると、おそらく私の希望的観測ですけど、人材不足は解決できると思っている。なぜならば、弊社の事業所、事業所もあるので、1つのデイサービスは半分が要支援の人を受け入れているのです。

その人たちが住民力に対しての受け皿になっていけば、半分の要介護の人を受けることが我々にはできるのです。そう考えれば、他の事業所でやろうとしていけば、要支援の人たちは専門家ではなくて住民力、あるいは自分でやっていくか、あるいはシルバー人材やボランティアをどういう風に絡めていくかなど、つまりこれが連携なわけですね。

先ほど言葉が通じないっていう話もありましたが、海外の方にもお願いすることも1つですが、その量を増やせば問題解決になるとはいうわけではないので、どれだけの牌をどういうところの人がどうやって受け止めるかっていうことをきちんと割り振っていくことも必要になると思います。

先ほどちょっとお伝えした分析と連携っていうこのワーキングの中に人材の確保育成と地域包括ケアはフォーカスされるっていうのは、そういう意味でお伝えをしました。

また、この地域包括ケア強化部会は地域包括支援センターに対してというようなことに読み取れるのですが、地域包括ケアシステムに関してであればこんなことに全然足りないの、そこはやはり視点をしっかりと持った上でやっていかないと、これだと包括支援センターどうするのっていう議論にだけ、いわゆる枝葉の話になってしまうので、となれば、この枝葉の2つの内容よりは連携と分析かなと思っています。

以上です。

**【露木幹也委員】**

多分この2つって切り離すこと自体に問題があるのではないかという気がするんですよ。この2つと一緒に1つの部会で議論することができるのではないかという気がしたんですけど。どうですか。これは、2つは切り離せないような事業なのかという検討材料かな。

**【露木昭彰委員】**

違うと思いますので。例えば、包括支援センターの人が担うことって山ほどあるんですけど、ただ1つ、包括支援センターが本来やんなくてはいけないことは何かなんですよ。ここを定めていかないと、それぞれの包括が汗をかきながら実は余計なことまでやっている可能性もある。ですので、それは余計というよりは、ここに目的を持って行って、まっすぐ行くのか、こっちから行くのか、それはある程度みんなで話をして道を共有しないといけないですよ。

だから、その辺りの包括支援センターは本来やるべきことは何かっていうことを考えていけば、もしかしたら人材のところにも関わってきますし、あるいは、その地区において、いわゆる後期高齢者であっても労働者として展開していこうっていうことを地域包括ケアセンターの方々が促していけば、その方々も働き、つまり税金を使う人だけではなくて、税金を払う側にもなれるということにもつながると思いますので、この2つに関しては、そういう視点で考えれば一緒にはなるのですが、ただ、先ほどお伝えしたように枝葉なので、この葉っぱとこの葉っぱ、一緒っていうと、やはり各論になるとなかなか難しさはあります。でも、根本を考えれば、同じ議論でもいけるのかなと感じております。

**【武井委員長】**

それぞれの方の立ち位置によってもいろいろこう違ってくる部分はあって、確かに人材確保が地域包括支援センターになると枝葉と言えれば枝葉なのかもしれないです。連携と分析がじゃあ根幹かっていう、根幹ではあるのかもしれないけど、連携、分析のためにやっているわけではなくて、それはあくまでも手段というか、やり方というか、考え方というかっていうところだとは思うので、要はどっちをメインで考えるかみたいな話なのか、少し話がねじれてきているという気はするので。

何をやるにしても分析は絶対に必要だし、指標化ももっと考えなきゃいけないし、当然連携することをやっていかなければ今の状況が好転していくことは想像できないので、それはそうなのだろうなと思います。

切り離せるとか話せないとかっていうことと言えば、そもそも切り離せる話ではないと思うのですよ。全部。制度上、要介護と要支援とそれ以外の人たちっていうのがあるだけであって、全員小田原市民であることには変わりはないので、なんかそこを、切り離すとか話さないとかっていうことでもないのかなと思っていて。

ただ、分析とその連携ってこと鍵だってことは、僕自身は全く同意見です。

### 【露木幹也委員】

私は全く同じ意見ですけども、逆に言えば、分析と連携が大事であれば、これは部会に任せることではなくて、委員会で議論すべきじゃないかなっていう気はします。

だから部会ってというのは、例えばこんなテーマの中でも本当にここが難しいよと、こういうところはちょっと専門の人たちで1回話し合った方がいいよってというのが部会だと思うので、露木委員さんがおっしゃるように、本当に連携と分析が必要である、大事だということであれば、これは委員会で、一体部会で何をやるかということ、今多分事務局が、挙げたのがこの2つがなかなか解決策がぱっと思ひ出に浮かばない、出てこないテーマなので、これを検討してもらえたらなということだなと私は思っていたのです。

もし違うのであれば考えなきゃいけないと思うんですけども、もうそういうことであればこれもいいかなとただ、先ほど露木委員さんが言った包括支援センターをどうするかではなくて、その地域でのその支援体制をどうするかとここは書き換えた方がいいかなと。その中の1つに支援センターがあるんであって、支援センターがあつて、それをどうサポートしようかっていう議論をしちゃうと、これは違うかなっていうので、それは考え直してくれると思いますので、全体でやることは、私も分析とか連携は全体でやった方がいいのではないかなっていう気がします。

### 【福祉健康部長】

いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。

最終的には、10期の高齢者福祉介護計画を策定するための中身について皆さんに御議論いただくってことで、今、部会とかっていうお話が出てきています。

今までは、第8期とか9期の計画は、露木委員言われましたけど、今までの事業をそのまま継続してやってきたから、このままでいくと第10期も同じ計画になってしまうよという危機感があったので、もうちょっと皆さんの知恵を借りながら、実質的に課題を解決していくための取り組みだとかを考えましょうよってことでこの話がスタートしているのですね。

その中で、今まで大きな課題として、福祉介護現場における人材の不足と、それから地域包括ケア強化部会って名前がいけないのかもしれませんが、委員会の中で、地域包括支援センターでいろいろな会議やっていると、いろいろな地域の課題の話が出てくるよと。ただ、そういう課題はあつても、どうしても包括支援センターだけでは解決できない。多分、お話としては、面的な話が出てきても、なかなかそれがほっぼらかしになっている、そういうところに課題があるって御意見が出ていたのですね。

先ほど瀬戸委員からも話ありましたが、地域とか高齢者だとかを支えていくためにいろいろな課題があるのだけど、やはり今までの専門的な人だけでは支えきれないんで、そこをなんとかしないとイケない。そういう風なところの取り組みがこの新しい高齢者福祉介護計画にいろいろな事業が施策として上がってくるのはいいなっていう、そういう期待感を持っていたのかというような話になってきているということですよ。

今いろいろお話ありますけど、部会を作っても、部会で提案したことを委員会でまた議論

していただきますので、今、介護の人材とか包括か、それから露木委員さんからお話があったような事業の連携だとか分析、全部最終的にはこの委員会の場で話していただくこととなります。それから、この介護人材が地域包括ケアシステムをどうするのかっていう問題を検討するにあたって、今までのその分析だとか反省を踏まえた上で、じゃあこういう課題があるからこうして、だから分析だとか連携だとか、そういうことも踏まえた中での検討は、部会を設置する以上はそこの中で一緒に検討していただくっていうことになると思いますので、お含みおきいただきながら御意見いただければと思いますので、

#### 【川井委員】

歴史的な背景とここ3期ぐらい関わっているんで、この人材不足の話は提言するものの、やはりこの会っていうのは時間も量も限られてるので、去年から一応人材の育成の場を設けていただいたってことがまず第1歩進んできたことなのです。だから、この部会は、ありだなと思っていますので、ぜひ進めてもらいたいなと思います。やはり昨年度いろいろ話し合ってきて、どうしても先立つものはお金だったり、そうした時に切られちゃうので。だからどこまで市の皆さん、覚悟というか、入ってもらわかっていうのは、僕らも屈託なく意見を言っているんですけど、そこに対してどうやっていけるのかなっていうのは、不安は正直まだあります。だけど、歩み寄っていただけているというか、市役所の方で人材不足を感じたことがあるかどうかわかりませんが、やはり我々はずっと、もうこの10年前と比べても15年前と比べても明らかに違う。世の中の的にも、介護職員の質に関しても、人に対しても全部変わってきているので、そういったものはこうなんだろうな、分かってもらって意味でも、大事だなと。まずはそこだけでも、分析とか連携は当然必要なことですが、

#### 【露木幹也委員】

非常に落とすところが難しいなという気がするのですが、部会を3回ずつやる。これは予算とかそういうもの、時間とか限られてしまうので、これは1つ決めておいて、ではその部会、とりあえずまずこの2つをやりましょう。これをやって、3回、これが必要なのかどうかなんてわからないわけですよ。2回である程度目処がつくかもしれないし、2回で終わるか、いや、3回やるのかはわからない。だから、まずはこの2つのテーマを置いてみて、それが変わっていくのであれば、違うテーマでやる、計9回やるというような形でテーマを置いた方がいいような、今の話をね、皆さんの話を聞いてるといいような気がするんですけど。いかがでしょうか。

#### 【武井委員長】

今の御提案についても含めて、御発言があれば。

事務局から説明があったように、委員会の仕事として、第10期計画の更新をするところが、今我々がやる仕事に向かう先ですね。これまでの過去の経験から、今までと同じやり方ではそう変わったものがないっていうことも、もうすでにわかっている。もうちょっと議論を深めたいっていうのがこれまでの流れで出てきたことです。議論を深めるのであれば、も

う1つ下の段階からやってみようっていうのは、この部会の提案であるということは、全くその通りです。

テーマは何にするかは、確かにその時によって変わるかもしれないから流動的にやるっていう、今の提案もそういうやり方もあるだろうなと思いますが、おそらく露木委員提案の分析とかがあっていうのは、多分やればやるほど分析しなきゃいけないこともあるでしょうし、連携っていうことで考えれば1回連携のことについて協議したからそれで話が終わるなっていうことだったら、今すでにできているはずだっていうことだろうと思うので、そういう意味では継続してやるべき内容っていうことなのだろうと思います。

一方で、介護人材の確保とか地域包括ケアシステム自体の評価っていうことになると、これもやはり時間のかかることですし、ゴールが明確に定められているわけではないところなので、多分、今の感じでいくと、人材確保のためにやっていくところが表に出るよりは、もっと根っここのところできちんと分析しましょうよという感覚で部会を作るのか、やはりその目指すところは人材確保っていうことで進めていくかっていうような点と、多分、地域包括ケアシステムの強化考えた時に連携は必須ですから、連携っていうことをメインで論じていくのか、地域包括ケアを強化していくためにと考えるのかっていうような感じで、ある意味、言っていることがそんなに実は離れてはいないというか、2本なのかなと僕はなんとなく聞いていたら聞こえてきました。

あとは名称をどうするかとかあれですけど、そんな感じかなと思います。ただ、おそらくそれぞれの立場で違うと思います。

#### 【山崎委員】

今、話を全部聞いていて、介護人材の確保は全国の問題で、小田原だけで解決できるとは到底思えなくて、それをなんとかするっていうところでは、何が必要なのかというのは分析の問題、そのためにどうしたらいいかっていう問題がいろいろあるとは思っていますが、それが何が一体このできるかっていうことと、何が問題なのかっていうのを、やはりきちんと最初に論じた方が後々はいいいんじゃないかなっていうのは感じます。

どこに住民力が必要なのか。先ほど、具体的には要支援1とか2とかは住民でも活用したらいいのではないかとかという話も出ましたけれど、ではそれを小田原市としてはどう出していかを見ていかないと第10期に、計画にはたえられないなっていうところでは行政の側として、道筋をどういう風にしたらいいのかっていうところと、どういう人たちが話を一緒にしてくれるのかっていうところでは、私もあまりイメージがつかないのですけど。地域包括ケアに関しても、地域包括システムってすごくもっと広いところに話があるはずが、介護とか高齢とかっていうところだけで語られるものではないと思うし、そのケア強化、ケアって何。っていうところから、じゃあそれをどういう風に小田原市として市民伝えていくのかっていうところまで、その最終的な話をしないと、これ計画に載せました、じゃあできますねっていう話では、すいません、感じたことだけしか言えませんが。

#### 【武井委員長】

まさにその通りで、だからこそ部会を置いてもう少し議論を深めましょうってことと。逆に言うと、事務局だけじゃなくて、こういう聞き方が正しいかわからないけど、事務局ももっと知恵を貸してくださいってことだと思うのですね。今までは、事務局が出してきたものをここで議論して、最終的に答申まで持って行って、出てくるものを部会で検討してからやりませんか。っていう。先ほど川井委員さんが歩み寄ってということもありましたけど、まさにそういうことだと思うので、これは多分、事務局、行政側の危機感の表れだと思うのですね。

そこに対して、どのテーマでどういう風にやっていけるかっていうところの置き方だけだと思うので、これもちょっと時間もかかるので、そろそろまとめたいと思うんですが、まず、じゃあ、数が2つぐらいっていうのは予算とかいろいろあるので、これについては良さそうですかね。

(「はい」という声あり)

#### 【武井委員長】

おそらく今ここに出てきているテーマとして、その人材不足の問題は1つ大きな問題としてあるし、あと、地域包括ケアシステムの強化ということは、確かに高齢者の話だけではないというのはそうだけれども、かなりのボリュームもそこが占めていたり、地域包括支援センターがその中核を担わなければならない。だったら、下手すると子供や子育て世代も地域包括センターが面倒を見ると言っても、すでに先に走ってる行政地域があるわけで、そういうところまで含めて行くのかわかりませんが、とても高齢化の進んできている小田原で、それが簡単に進むとも思えない状況の中、連携を中心にもう1段階、ブラッシュアップという言い方がいいのか、しないといけないことなので。

ただ、やはり議論を進めていく上ではしっかりと分析っていうことをしなくてはいけないので、分析的な役割をしっかりと、①の方につけて、連携の方が②の方についてというような感じの割り振りの仕方で2つの部会がくるというようなことで、あくまでも人材確保のためだけに議論するわけではなくっていうことでしたり、地域包括支援センターの強化のために議論するのではなくて、全体のためにやるのだというところを念頭においてこの①と②を動かしていくっていうような考え方が、今の皆さんの議論の進み具合を見ていると妥当なんじゃないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### 【西本委員】

すいません、話が脱線するか困るか、ちょっと僕の言ってる意見を先生にちょっとまとめてください。ここの①②のところに地域という言葉が2つあります。地域住民によるサービスの可能性とか地域を見守る体制という言葉が書かれています。実際にどのぐらいの資源があるのかっていうような量の見積もりがないと、このまま知ってたか、こう深めていけないのかなっていうのが1つ疑問に思いましたので、地域資源がどれぐらいあるのかっていう整理をした上でこの議論を進めていかないと、これはやってほしい、あれもやってほしいって思った時に、そのリソースがなければその話は吐露に終わってしまう可能性があるんで、ち

よっと話の進め方として、そういう見方も1つ必要かなという風に思いましたので、意見を述べさせていただきました。

#### 【武井委員長】

そのことに関しては、何年前になったか忘れましたが、地域包括支援センターのどこかの部会が地域診断という言葉で、1年か2年かけて、その当時の地域にあるいわゆる地域資源と言われるようなものを大体掘り起こして、自分たちの情報として持つためにやっているの、ざっくりとしたものはもうすでに浮かび上がっている。

ただ、年月が経っていますから、それが同じように実存しているかわかりませんし、その中で出てきたことでは、例えばなんかその先につながったものとして僕が覚えているのは、訪問した時に、車停める場所がないから、そういう場所をなんとかしようみたいな話になって、そういう形になって、停められる場所が確保できるだったりとかっていうことが、人材とか全然ないんですけど、いろいろなことを調べた中から出てきた内容としてあるかと思えます。

厚い冊子になって、地域診断っていうのがありました。

#### 【西本委員】

もう1つは、そのニーズに対するマッチングをどういう地域が、例えば、①で言えば、人材を確保しようと思っている事業所などがいたとして、地域にその資源があります。うまくその目的と相互でマッチングできるっていうような、その辺のところまでなんか議論しないでいいのかな、そういうことも。

#### 【武井委員】

そういうことを部会の中で必要だよって言うことがもし話がまとまれば、それがこの会に上がってきて、そうだよって言って、それが通れば10期の計画にこういうの必要だよって言うことが答申としてのるっていう、そんな流れです。

ありがとうございます。

#### 【関田委員】

特別老人ホームの運営という話と地域包括を受託している法人なので、大体この2つが問題としていつも出てくるから、上がったのだろうとは思いますが、露木委員おっしゃるように金と人はもう限られているから、どこかに集中させてやらないと無駄が出ちゃうとか、集中させないと上がらないという御意見だと思うので。それは会社の感覚だったら当たり前かなと思うので、そういうところもあるのかなと思ったのですけど。

部会の話で介護人材の話ですけど、計画の基本的な言い方がサービス機能を維持できない状況にもうこれからなので、じゃあどうするんだっていう話なのだと思います。今のサービスはどこまで下げても大丈夫なのかなというのが多分論調になるのだと自分は思っています。だから地域みんなが、頑張らなくて俺たちの生活ダメになっちゃうってみんな思わなく

てはいけないんだよね。それが地域支え合いの話になる。

だから介護の人材とは特別養護老人ホームで働いている介護の人材、それなりに専門的知識とか訓練受けている人間がいますけど、それがやれる範囲はもう要介護3から4、うちの場合要介護4の、そういう人たちを見るためにいるんだって。それ以外の人たちは地域の人たちがどれだけ頑張って支えることができるんだよっていうのを示すのが計画なのだろうと思うんです。だから、いない人間を、どんどん生まれるわけじゃないので、先ほどおっしゃったみたいに人が来るとも思えないし。この仕事を進んでやろうという人が増えるとも思えない。ですから、そうなってくると、その外部人材って話、どういった人材をどこに、では、今の人材はどこに今いるのって話があると、市内にはいろいろな施設とか事業所があって、そこにたくさんの方が、介護の人たちが働いているので、それはどれだけになってるのかなという話です。

多分これからどんどん介護の事業所も潰れていくでしょうから、そうやってくると、どんどん、どんどん規模縮小になって、働く人がいないから潰れちゃうので、そのままになって、それを見据えて、どれだけ覚悟持って地域住民もやることをやらないと私ダメなんだからっていうところ。多分その部会がそういった話を持ってくるのだ、だから計画にはそれだけの覚悟があることをきちんここに置いてというための部会なのかなと思ったりもしています。

ここでは、なかなかそんなきついこと言えないので、だってもうやりきれないよって話で。今自分の事業手段でどれだけ今の規模で維持できるかって、言っているのに。明るい未来はないので。みんなわかっていますよね。だって働く人いない、お金ない、でも生きていかななくてはいけないからどうすんだって話だから。明るい未来がないから、そこをもう計画にあげるための部会であって、だからこの2つがあって、だから無駄なものがあるなら載せようよ。人の確保サービスの割振り、仕事の割振りですね。地域包括の仕事も、地域住民が助け合っただけのことをやってくれるから、そこから外れちゃう、本当に困った人を助けるための仕事とか、地域の方が生まれたら一緒に仕事ができるのかなというのをこう組織立てするのが仕事とか常にやっているから。

### 【神山委員】

先ほど1番最初に露木委員がおっしゃっていたところの分析と連携のところはやはり外してはいけなくて。ただ、解決しなくてはいけない2点っていうのは、介護人材の確保であったり地域包括ケアであったりっていうところであるのは明確なので、そこに分析からの連携をそれぞれ、こっちは分析でこっちは連携するってことではなくて、介護人材の問題を解決するために、そこで分析をして、その連携できる箇所を探していきましょう。

地域包括ケアシステムを強化する。先ほどの要介護1・2も要支援1・2に含まれるようだと思うので、そこを分析して各部署の連携を考えるっていうところまで、その中で、ただ単に、これやばいよね、こうやって人口減少してるし、そういうと愚痴を言うための部会では決してないはずなので、やはりきちんとした数値であったり、市が出してくれる数値や全体でルーティングしてもらって、その情報まとめあげてもらっていうところに向かっていったらいいんじゃないかなって思います。

以上です。

**【武井委員長】**

だんだんと感じがまとまってきたのかな。

**【渡邊委員】**

これからお話することはおそらく西本先生の意見に近いのかなっていうところがあって、先ほども露木委員から国のこれからの施策の方向転換ということで。今ある介護施設は、より重度な方、要介護3・4の方に特化したい。要介護1・2は、地域で見るという。これについて青写真が示されないと、では、私たち住んでいる中で、要介護1、要介護2を地域で見るとはどういうことですかという話ですね。

それはおそらく第10期にかかる非常に重要なことなので、そこについては誰かが多分青写真を示してくれないと、空中分解しちゃうと思うのですよね。

基本的にはこの進め方には賛成ですけれども、ただ、基本中の1丁目の1番地をきちっと示しておかないとおそらく話が進まない。

皆さんが言われたとおり、もう介護施設は重度の人を見ていくという方針でいいのだろうな、それは医療界の先生も同じですよ。そのような形になってきていると。限られた資源を使うのか。私たち簡単に地域の住民に期待します、地域でお願いしますっていうけれども、責任を考えていかなければいけないので、今の体制は、介護する人は訪問看護、訪問介護、それから介護施設の人々が責任を持ってしていきます。

市の施策に関して目標を示しながらサービスに責任を持って進めて、最後の落としどころが地域というところで、これ非常に曖昧ですね。要介護1、要介護2に、今まで介護施設で働いていた方は、例えば3・4の人を頑張って介護を回復させれば加算がもらえましたがけれども、では逆に要介護1、要介護2に関しても地域が見て落としたり、誰が責任を取るのですかって話ですよ。ですから、そのなんかモヤモヤしているところをはっきりさせないと、この話っておそらく10期につなげていけないのだろうなと思います。

ですから、この2つは過去の経緯から明らかにしなければいけないんだということなので、これはおそらく進めるべきでしょう。

ただ、それと同時に、きちんと10期に、小田原市が要介護1、要介護2、国の施策転換に従ってどうやっていくかというところを示してあげないとダメなのではないのかと思って発言させていただきました。

以上です。

**【事務局：高齢介護課長】**

地域住民の方がサービス主体になることにつきましては、現段階で、我々も御説明できる内容っていうのを今のところも持ち得ておりません。申し訳ございません。今年の3月に国から通知があったかと思うのですが、地域で決めてくれという書き方だったかと。我々もどこを目標にしていくのか見定めていない状況です。ただし、関田委員から話があったよう

に、支え手のプロの方については重度の方にやっていただいて、軽度の方については、露木委員からもお話ありましたとおり、プロじゃない方、住民の方もなると思うのですが、そういった方たちに頼ってやっていかないともう介護できる状態ではなくなってしまいますので、そういった視点を持って、国の通知を見ながらこういったイメージをお示しできるのかっていうのを考えて、部会の方に臨みたいと思っています。現に、今日はお示しできませんが、部会を進めていく中でそういったものを徐々に進めていければと思います。

以上です。

#### 【武井委員長】

この状況で明確な答弁ができるわけではないので、そうだろうなと思っていますが、皆さんの言われていることはそれぞれ全くそのとおりだなと思います。

ただ、私、責任上ですね、まとめないといけないので、次に持ち越してというわけにはいきませんから。

非常に私的な案で申し訳ないのですが、今までの議論をトータルに包括して考えた時に、①については、今の議論で言うと、介護保険の範疇の話で、②はそこから外れるというか、地域寄りの話である。人材育成とかっていうことだけ出すのではなくて、介護保険について分析して連携する部会と、それ以外ではないですけど、モヤモヤした部分っていうことも含めて、自立から要介護2ぐらいまでってことになるんですかね、その人たちを中心、ターゲットとした、介護保険外の連携と分析と、連携を考える部会の連携と分析を別にするっていうのを、片方が分析だけして片方が連携のことだけ考えるのは部会のやり方としてはちょっと非効率だと思うんで、それぞれに分析して連携まで考えていかなくてはいけないのではないかなと思うので、そういう意味で、もちろん最終的なすり合わせはこの会議でやるわけなので、そんなようなまとめ方でいくと、比較的これに近い、目指すところというか、やらなくてはいけないことも見えるのではないかなと思って。どうでしょうかね、まとめ方として。非常に苦しいんですけど。

#### 【露木昭彰委員】

ありがとうございます。賛同いたします。

課長がおっしゃったことが多分全てだと思ってしまっていて、実はここに並んでるもので、住民力を育むための事業をやっているのです。

それを、方向性を定めてなく、事業としてやっているだけなので、そこに方向を加えてあげると、おそらく人材確保にもなるだろうし、要介護2までを地域で抱えることができる体制を取ることでもできるかなと思います。

なので、連携っていうことの中に、私、整理統合って話もしましたが、あとは役割ですね。事業の。だからそれをこの②に当て込んでいけばいいですし、あるいは人材もどこにどれだけの人がいるのかっていうことや目標数を定めていけば、ここも連携や分析っていうのが入り込むので、①に関しては例えば人材の適正化とかで、②はどうやって地域で受け止められるのかみたいな、武井委員長がおっしゃったような形での受け方でよろしいかなと思います。

以上です。

**【武井委員長】**

もやもやしてることで答えを出すのは、最終的には行政だと思うのです。行政がどうするかを決めるか。我々はその決めることに対して強い意見を言える立場、今あるわけですね。その第10期の計画を答申するっていう非常に重い仕事が任命されてる。そこに向けて今露木委員さんが言われたことが方針として載るのかどうかっていうことを、多分これからの3年間でしっかり議論してまとめるってことだろうと思うので、そのための意見をしっかり深掘りしてやるためには、今言われたような形で部会を作って、少しその手前の段階からもう1回分析し、連携について検討しながら、最終的には、市がどのタイミングでどういう判断をするかはわかりませんが、とにかく10期の計画に向けて我々やっていくというような流れでよろしそうですか。

**【川井委員】**

委員の構成が、例えば部会を進めていくにあたって、我々の専門知識以外の話を取り入れたい場合に、例えばその場だけゲストとか包括の話をするのだったら、包括支援センターの管理者を呼ぶとかそういった、委員幅を持たせることが可能か教えてほしいです。

**【事務局】**

部会のオブザーバー的な話かと思いますが、ある程度想定はしているが、予算に関わる話があるので、相談させてください。

**【武井委員長】**

想定範囲として、決してここにいるメンバーだけで全部やれという話ではない。聞くべき意見は聞いてやりましょう。僕が聞いている事務局の考え方だと思います。ただ、高名な先生を呼ぶことはできないよね。

**【川井委員】**

地域のことを考えるのであれば地域で活動している人を呼ぶとかそういうのは必要だったりすると思うので。予算がどこまで絡むかわかりませんが。その幅があると部会の幅がひろがるかと思います。

**【武井委員長】**

おそらくお金も時間も限られているので、しょっちゅういろいろな人を呼んでやれるわけではないと思います。おそらくこういうことは必要だよって言って事務局が汗をかいてそういう人から意見をとってくるかそういうやり方をしないと限られた、やれることは双方で努力してやるということになるのではないかと思います。

最終の名称については事務局と正副委員長に一任という形でよろしいですか。

(「異議なし」という声あり)

【武井委員長】

ありがとうございます。委員の構成についてもたぶんこんな形になると思いますが、個別の調整はそれぞれの方にお問い合わせすることになると思いますが、今日の議論を経てこの人はこっちに入ったほうが良いよねというのはあるかもしれませんがその方向ですすめさせていただきます。よろいしでしょうか。協議事項ですので、皆様御了承いただけるのであれば挙手をお願いします。

(全員挙手)

【武井委員長】

全員一致でありがとうございます。

## 2 家族介護用品支給事業について

### 【報告事項】

---

【武井委員長】

報告事項に移ります。

それでは、2の家族介護用品支給事業について説明をお願いします。

【事務局：鈴木係長】

資料4 家族介護用品支給事業の状況について御説明させていただきます。

まず、この事業の概要について申し上げますと、現在、小田原市の方では、在宅で高齢者を介護されている家族の経済的負担の軽減を目的といたしまして、家族介護支援事業として紙おむつ等の現物支給の方を実施しております。この事業は、現在、介護保険の地域支援事業の任意事業として実施しております。参考①実施事業区分一覧にありますとおり、この実施区分の場合、財源が65歳以上の方の第1号被保険者の保険料の他、国、県、市の負担金がこの中に入って賄っておりますけれども、国からは、この任意事業としての実施につきましては、縮小、廃止を前提として当該事業を継続する場合には実施区分を変更するように求めているところでございます。

本市といたしましては、次年度以降本事業の実施についての方向性の検討をしていたんですけれども、第9期はですね、現在の小田原高齢者福祉介護計画につきましては継続実施するとしておりますことから、先ほど申しました国の方針も踏まえつつ、今後も安定して事業を実施するために次年度、令和7年度から保健福祉事業で行っていく形といたしました。こちらの場合財源は全て1号保険料で賄われるという形になります。現在、実施区分の変更に向けた手続きは、調整の方はですね、所管課の方で進めておりますので、御承知おきいただければと思います。

以上となります。

【武井委員長】

廃止ではなく、継続で実施していく形になりますが、御質疑等ございますか。

(「なし」という声あり)

### 3 介護保険施設等における有償ボランティアマッチングサービスについて

【報告事項】

---

【武井委員長】

続きまして、3番、介護保健施設等における有償ボランティアマッチングサービスについて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：高齢介護課副課長】

資料5を御覧ください。これは何かと言いますと、要は、介護に特化した人材保険マッチング事業者と連携協定を去る11月12日に締結しました。それをこれから進めていきたいという説明になります。それでは、まず1番の経緯からでございます、この話のですね、経緯としては、令和5年度ですね、地域包括ケア推進会議において、先ほどから議論出てきておりますけども、高齢人口増加している中で、医療、介護等の福祉分野だけでは支えることに限界が来ているということが意見共有されたところでございます。

そういった中で、株式会社プラスロボという法人が、地域住民と施設を繋ぐような、有償ボランティアマッチングサービスをしてる、それがスケッターと呼ばれてるものですけども、そういうことが判明し、なおかつですね、東京都の中野区や品川区、あるいは埼玉の川口市、あるいは最近では仙台市の方でも協定を結んで動き出してるということが判明いたしましたので、ヒアリング等を実施したところでございます。

検討した結果、連携協定に繋がったということになります。2番目のですね、スケッターの概要ですが、基本的に、清掃とか配膳、あるいはレクリエーションなど、施設の求めている事業とそれに関心のある地域住民をマッチングすることで人材不足の解消を目指しているという事業になります。

この事業の肝になるところなんですけども、先ほどプロとアマチュアという話もありましたけども、無資格未経験の方ができるところが、このスケッターがマッチングすることがスケッターになります。

まずスタートとしては、何が業務として必要なのかという業務の切り出しを事業者向けに行って、それを元にマッチングするということになります。これについては、マッチングした場合、そのボランティアした人が後からSNS等で施設の魅力発掘レポートなりをSNSで上げることによって、最終的には潜在労働層も巻き込んでいきたいという風に考えているようでございます。一応、全国でも6,000名余の登録者数はいるという風に聞いております。

続きまして、3番のコストのところですけども、コストについては、行政側については無料でございますけども、一応ホームページと広報紙等の協力はいたします。各事業所につき

ましては、月2万から3万ぐらいのシステム利用料がかかるということでございます。謝礼につきましては、交通費込みで最低500円程度ということになります。その後太字で書いてあるところですけども、この半年間無料トライアル期間があるということでございます。これ何かというと、月約2、3万のシステム利用料が無料になるということでありますので、まずここで試してみようということで今回の連携協定になったわけでございます。

4番のところは、先ほど申しましたけど、11月12日に連携協定に移りまして、今日も新聞等で記載されたところでございます。

ページおめくりいただきまして、今後のスケジュールでございますけども、連携協定を11月12日に結びまして、連絡会でも社長の方からの説明をしていただきました。4行目の会議の1月20日に、まずはスケッターのトライアルの説明会を実施いたします。その後、3月中旬頃には業務切り出しサポート、これは当然事業者向けになりますが、これをした上で、4月から開始して、9月まで6ヶ月の無料トライアル期間をまずチャレンジして、その後、今後、継続も含めて検討していきたいという流れになります。

私の方からの説明は以上になります。

#### 【武井委員長】

すでに連携協定は進んで動き出しているけれども、これはお試し期間のようなことでございます。事業者がお金を払うとしたら、実際に話がまとまって助っ人に来てもらったところでお金が発生するっていうのが、実際にそれがそこまで行くのかどうかもまだわからないので、という報告です。最終的に結果の報告とか、それを続ける、続けないというのがここへ上がってくる話なんですか、それとも市の方で判断して、それで進んでく感じなんですか。

#### 【事務局：高齢介護課副課長】

基本的には市の方で進めるつもりでおりますが、報告事項で上げている以上、何らかの報告はするようになるかと考えております。

#### 【武井委員長】

こういうことが進んでいるということで、事業者の方々はもうすでに話を聞いていらっしゃるのではないかと思いますけれど、進んでいるということをご承知しておいてください。

#### 【川井委員】

障がい者の方はだめなのか。

#### 【事務局：高齢介護課海老原】

現状代表の鈴木様とお話してる中では、介護施設、高齢者向けの介護施設をしてるんですけど、長期的な方針としては、介護施設に限らず、例えば地域のサロン活動ですとか、そういった方の分野にも広げて行って新しい形の互助を構築していきたいというお話がありましたので、全くこの分野について検討してないっていうわけではないと思いますので、こちら

でいただいた意見を鈴木さんにフィードバックできたらと思います。

**【露木昭彰委員】**

現状の市の事業との整合性とか、あるいは今後に関してどのようにお考えですか。

**【事務局：高齢介護課副課長】**

現時点では、高齢介護、高齢福祉、高齢介護業界で考えておりますけども、法人の目標としては、最終的に、地域全体、地域コミュニティも含めて考えていきたいという風に考えておるようなので。

**【露木昭彰委員】**

多分違うと思うんですけど、いわゆるシニアバンクとかシルバー人材とか高齢者就労支援とか、現存の市の事業との兼ね合いに関しては、どのような着地点というのをイメージしているのかお聞かせいただきたい。なければならない、でよい。

**【事務局：高齢介護課副課長】**

現時点では介護事業所を、人材不足をある程度助けていきたいということであるので、ない、ということになります。

**【事務局：高齢介護課海老原】**

あくまで、まずは一般市民の方への周知っていうところを目指して行っておりますが、実際重なる部分っていうのは出てくると思いますので、そういった団体の方々への周知ですとか、うまく今あるものと整合させながらっていうことは考えたいと思いますので、周知方法等については、今後検討していきたい。

**【武井委員長】**

普通に考えると、発注する側への説明が終わり、とりあえず一旦情報提供があったっていう感じで、これから説明会が行われるってことで、受け手側のいわゆる働き手の方は、もうすでになんとかバックとかに登録している人もいたりするわけですね。そういう人たちに、ある意味こういうのが始まったよっていうことを個別に通知すればいいだけなのではないかと、僕はそう思って聞いてました。ただ、それも決まっちゃいない。

**【露木昭彰委員】**

あれもこれもそれも出しちゃうような感じかと思ひまして。

**【武井委員長】**

そうです、わかんなくなりますね。いわゆるその間を取り戻すところをやってくれるサービスっていうのが、当たり前ですけど、こういう時代だから出てきているっていうことなん

だろうと思います。それを市としては試してみたいということです。

**【渡邊委員】**

ちょっと不謹慎な発言しますが、非常に怖いと思うんですね。無資格、未経験で、これまでこの会社でトラブルってどんな感じがあったかっていうのは、市は把握されているんですか。というのは、私たちも、非常勤職員を雇ったり、いろいろな職種の人を雇ったりすることも多いんですけど、外れが非常に多いんです。それでも履歴書を出したり、そして技術職は免許を確認したりはするんですけど、結局一番いいのは、知ってる人はいるか、いないかなんですね。医療機関のクリニックさんも、看護師さんを募集した時に、そんな形なんだろうとおもいます。事業者さんが、こういう形で入ってきた人が何かトラブルを起こした時ってというのはどのように責任を取るかって決められているんですか、というちょっといろいろな質問があって、多分それは危ないんじゃないかと思うんですけど。

トラブルがなければいいんですけども、あるんだったらば考え直した方がいいんじゃないかなということで、一石を投じてみました。

**【事務局：高齢介護課海老原】**

まず1つとして、保険についてなんですけども、これはスッターを運営するプラスログ自体が保険に加入しておりますので、もし何かトラブルがあった場合は、個々にその事業所と個人の方が保険に入るっていうよりは、スッターの運営の方で対応するっていう形になっておりますので、個々で何かの対応が必要というわけではないです。

今まではそういったトラブルと言いますか、大きな事故は起きたことがないという話を伺っております、基本的に体に直接触れる介護っていうようなものは想定していない。実際、資格を持ってる方が対応するお仕事ではなくて、無資格の方ができるものに限りませので、何かこうトラブルが起きるようなものっていうのは、なるべくこうお願いしないような想定でシステム自体は作られております。

急遽約束していたのにお仕事に来ないっていうような事態も万が一想定されるとは思うんですけども、そういったことがあった場合の強制退会という形で、一度そういうことがあったらスケッターには戻れないということになっておりますし、事業所も個人の方もそれぞれ評価をつけることができますので、もし満足のいくスケッターとしてのお仕事がされない場合は事業者からの評価が低くつけられるので、今後お願いされるってこともないのではないかなと想定しております、トライアルを進めている次第になります。

**【武井委員長】**

説明にあった先行で取り組んでいる自治体にはヒアリングはしたんですか。

**【事務局：高齢介護課副課長】**

ヒアリングは実施しております。そういった意味で、実績の部分が中野区、品川区、川口市とかですね、ある程度大きいところはやっているというところは、ある意味ポイントにな

ったわけでございます。

**【西本委員】**

はい。2点、すいません。

実績というのがどういう効果があったのかということがポイントではないか思います。数  
が実績になるかもしれないし、どんな効果があったのか事業者にしっかりと説明する必要が  
あります。

分からないのですが、スケッターさんへの謝礼が最低 500 円からとなっていますが、最低  
賃金に引っかけられないのかが気になります。

**【事務局：高齢介護課副課長】**

賃金に関しては、基本的にはボランティアですので、有償のボランティアということで御理  
解いただきたいと思います。

あともう1つ、確かにマッチングの数だけではないな、という風に思っております。その  
上で確認したところ、マッチングの多かった事例としては、清掃とか配膳、あるいは事業者  
のレクリエーションの時の楽器の類、あるいは東京都ならではかもしれないですけど、ウェ  
ブとかで詳しい人が、ちょっと自分の知識を副業として活かしたいとか、ちょっとそういっ  
たものが多かったという風に聞いております。

**【武井委員長】**

並んでいる自治体が人口の多いところばかりなので、これが小田原に沿うかどうかってい  
うのはとにかくトライアルをしてみないと分からないかなと思います。

トライアルの間に余計なお金がかかる可能性はなさそうなので、その辺もゴーサインが出た  
一因なんじゃないかなという風には思っています。最低限の担保をとって市は、一応協定は  
結んだようですね。

#### 4 事業所等指定について

**【協議事項】**

(1) 地域密着型サービス事業所等の新規指定等について

---

**【武井委員長】**

それでは、4番に行きます。これ協議事項になっていますけども、地域密着型サービス事業  
所等の新規指定等についてお願いします。

**【事務局：介護給付係】**

資料6を御覧ください。

小田原市が指定にしました事業所の御紹介になります。

まず、1 地域密着型サービス事業所の新規指定ですが、前回の委員会の後にですね、定員 18

人以下の小規模なデイサービス2つ、新たにですね、立ち上がっております。  
厳密に言うと、カラダ元気 FUKUMOTO というところはですね、元々はもう少し大規模に、神奈川県  
の指定の通所介護としてやっていたものになります。  
規模を縮小したことによって、市の指定に入ってきたという形になってます。  
2 介護予防・日常生活支援総合事業の事業所なんですけれど、これは要支援の方を対象とする  
事業所。1 つ目が、フレアスヘルパーステーション小田原、2 つ目が、カラダ元気 FUKUMOTO  
になります。  
説明は以上です。

**【武井委員長】**

一応協議事項なのですが、お認めいただくことでよろしいでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

**【武井委員長】**

反対なしということで終わりたいと思います。

## 5 その他

---

**【武井委員長】**

5 番のその他、お願いします。皆さんから何かございますか。  
(「なし」という声あり)

**【事務局】**

その他ですけれども、資料7を卓上に配布させていただいてます。  
本日たくさん御意見をいただきましたけれども、追加の意見等、質問等ございましたら、こ  
ちらの書式の方に御記入いただき提出いただければと、メール先の情報の印刷につきまして  
は、後ほど送付させていただきますので、そこでの回答もします。

それから、今年度は、2回開催としておりましたが、地域包括支援センターの運営協議会  
としての役割もございまして、来年度ですね、2月頃になろうかと思うんですけれども、包  
括支援センターの来年度の事業計画について、書面を持って御意見をいただこうかというよ  
うな書面会議を開催を予定してございますので、またこちらにつきましては改めて御連絡さ  
せていただきますので、御承知いただければと思います。

事務局からは、以上です。

**【武井委員長】**

書面会議に部会のことについての話を書いていますかね。

**【事務局】**

そうですね、この書面、またに部会がこういうイメージでというのは事前にお知らせさせていただきたいと思います。

また、それに対して御意見をいただきましたら、その2月頃の予定のところで合わせて決定したものをお知らせできればと思います。

限られた時間なので、進められるところはどんどん進めながら、皆さんにお手数ですけれども、文書等でもご確認をいただくタイミングも多々出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

**【武井委員長】**

貴重な時間をだいぶオーバーしましたけれども、これで一応今予定した内容は終わります。最後に、時間ないでしょうか。大丈夫です。では、これで終わりたいと思います。

今日ありがとうございました。お疲れ様でした。